

待機児童・子ども支援対策調査 特別委員会請願説明資料

令和元年6月28日

件名	頁
(1) 受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願	1

(衛 生 部)

件名	受理番号7 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願
所管部課名	衛生部保健予防課
請願の要旨	<p>1 国や東京都の子育て応援事業の活用を求める。他区にある産後ケアハウスの1日1割負担での利用、1万円の育児パッケージで洋服やおもちゃを支給、タクシー券の発行やバスの乗車券、母乳マッサージ券が使える等の様々なやり方での現物給付を求める。</p> <p>2 国や東京都が示す、フィンランドのネウボラを模範とした、妊婦、母親と胎児、乳幼児のリスク予防を目的とした母子に対するマンツーマンのサポートを早急に構築し、乳幼児たちの発達や母子愛着が健全であるかどうか、生育環境に大きな影響を及ぼす家族関係の状況といったデリケートな側面をサポートする支援体制の全妊婦への提供を求める。</p>
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ議員
内容及び経過	<p>【足立区の現状】</p> <p>1 産後ケアハウスの1日1割負担での利用、1万円の育児パッケージで洋服やおもちゃを支給、タクシー券の発行やバスの乗車券、母乳マッサージ券が使える等の金銭的給付及び現物給付は行っていない。</p> <p>2 ASMAPによる手厚い人的資源の投入 平成28年度から開始した「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」により、妊娠期から産後期にかけて支援を必要とする世帯への「切れ目のない個別かつ寄り添い型支援」を実施している。 妊娠届及びアンケートの回答内容から、妊婦の課題を抽出し、そのレベルに応じ、訪問や面接・電話などできめ細やかに妊産婦への指導や相談・助言を行っている。特に支援・指導を必要とする精神的・経済的にリスクの高い妊婦には、妊娠期の複数回訪問に引き続き、複数回の赤ちゃん訪問を行うなど手厚い支援を実施している。 足立区は他区に比べ経済困窮層が多く、それを含むハイリスク妊婦への支援の充実や育児環境の格差をなくすことが急務となっている。そのため、広く全妊産婦への経済的支援を優先するのではなく、特にハイリスク妊婦を優先的に支援するという体制を整備した。 一方、全妊産婦をフォローするために、「保健師による随時相談」「こんにちは赤ちゃん訪問」において、マンツーマンのサポート体制は確保している。加えて、「健やか親子相談」や「ファミリー学級」などの実施により地域で見守る体制を整備している。</p> <p>【足立区の主な母子支援事業】</p> <p>◆全妊産婦対象の主な事業について</p> <p>(1) 随時相談 各保健センター等の保健師が随時相談を受け付け、妊産婦への指導や</p>

相談・助言を実施（継続的な支援については地区担当制で対応）

(2) こんにちは赤ちゃん訪問

助産師及び保健師が「こんにちは赤ちゃん訪問」で乳児の発育状況の確認や母親のメンタルフォローを実施

(3) 健やか親子相談

地域で孤立しないよう、相談や情報交換・交流を行える「健やか親子相談」を住区センターでは、区内40か所で実施

(4) ファミリー学級

ファミリー学級において、妊娠中・産後の生活や心と身体のケア、育児技術などを伝達

◆足立区の産前・産後ケアについて

訪問型サービスや交流の場の提供、各種相談・講座などを実施している。

(1) 産前

①妊婦面接・訪問

②ファミリー学級

(2) 産前・産後（随時）

①産前・産後家事支援事業

②子育てサロン

(3) 産後

①こんにちは赤ちゃん訪問事業

②子ども預かり・送迎支援事業、ファミリーサポート事業

保育施設の一時保育、子育てサロンの一時預かり

③健やか親子相談

④マザーメンタルヘルス事業

※ほかに「足立区あんしん子育てナビ」により、妊娠・育児に役立つ情報や予防接種スケジュールの配信サービスも行っている。

【参考：国及び東京都の子育て応援事業】

◆ゆりかご・とうきょう事業について

(1) 主な事業内容

育児パッケージの配布（1万円程度の商品券、カタログギフト、ベビー服など）

(2) 23区実施状況（令和元年度6月現在）

17区

(3) 事業（補助）期間

事業開始…平成27年度 事業終了…令和元年度

(4) 補助基準

妊婦全数面接

◆産後ケア事業について

(1) 主な事業内容

施設型サービス（宿泊、デイサービス）利用時の補助

	(2) 23区実施状況(平成30年度) 16区 (3) 事業(補助)期間 平成26年度から (4) 補助基準 利用者支援事業の実施
問題点等	